第7回 中央区自治協議会 会議概要 (速報含む)

開催日時 | 平成28年10月28日 (金曜) 午後3時00分から午後5時00分まで

会 場 市役所本館 6階 講堂

出席者 委員

藤田委員,清水委員,田村(幸)委員,外内委員,浅野委員,高橋委員,加藤委員,渡部委員,本間(之)委員,青木委員,廣瀬委員,川崎委員,伊藤委員,竹田委員,志賀委員,大堀委員,関谷委員,三條委員,佐藤委員,水品委員,豊嶋委員,津吉委員,津田委員,長谷川委員,本間(伸)委員,南雲委員,井上委員,岩田委員,田村(勝)委員

出席 29 名

欠席 9名(中村委員, 菊地委員, 本間(健)委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 肥田野委員, 渡辺委員, 大坂委員)

事務局

【新潟市役所】市民協働課長補佐,財産活用課財産経営推進室長,

文化創造推進課水と土の文化推進室長

【中央区役所】区長,副区長,区民生活課長,健康福祉課長,保護課長補佐,建設課長,東出張所長,南出張所長,地域課長,地域課長補佐

議 事 1 開会

○会議の成立について 委員 38 名中 29 名出席のため、規定により会議は成立

2 報告(議長=豊嶋会長)

- (1)区自治協議会の見直しについて(資料 報1-1 1-2)
 - ○事務局より、区自治協議会のさらなる活性化を目的とした区自治協議会運営 指針の改正について説明がありました。内容として、専門的な地域人材の参 加促進を目的に、2号委員、3号委員の例示追加や委員資格の各区統一、区 の実情に合わせることができるよう公募委員の下限撤廃について説明があり ました。また、委員再任の運用明確化や今後のスケジュールとして、平成28 年11月に区自治協議会運営指針の改正を行うことや来年度以降、区自治協 議会のあり方など本質的な検討を行う予定である旨説明がありました。
 - ・区自治協議会条例の改正について質問があり、今回は運営指針の改正であるが、条例の改正については、来年度以降の区自治協議会の抜本的な見直しに含めて検討していく旨回答がありました。
 - ・協働について、もう少し市民が理解しやすいようにし、自治協議会がその中でどのような役割を担うのか整理してもらいたい旨意見がありました。併せて、来年度以降の検討の中で、幅広い年齢層が参加できるよう時間帯だけでなく、自治協議会に参加しやすい環境づくりも検討してもらいたい旨意見が

ありました。

・区自治協議会条例に規定されている意見聴取について,意見聴取の後,どのように反映されるのか,過程が分からないとの質問があり,区自治協議会の意見は重く受け止め,施策に反映させていただきたい旨回答がありました。 また,進捗状況を定期的に報告してもらいたい旨意見がありました。

(2) 地域別実行計画について(資料 報2)

- ○事務局より、昨年 7 月に策定した財産経営推進計画に基づき、地域に身近な 公共施設の今後のあり方を示す地域別実行計画を策定するにあたり、コミュ ニティ協議会等に伺い説明をさせていただきたい旨説明がありました。
- ・地域別実行計画及び策定にかかる検討資料は既に終了しているのか,個人単位などの個別の問い合わせには対応していただけるのか,また,策定検討の進め方として行政が進行役を担うのかという質問があり,地域別実行計画策定に向けた検討資料は市内55地域すべて整っているが,地域別実行計画は1地区終わろうとしている旨,また,個別の問い合わせについてはご相談していただきたい旨,また,策定検討の進め方については,専門のファシリテーターを活用している旨回答がありました。
- ・財産活用課と地域課で連携して取り組んでいくのか、それとも財産活用課は 独自の考えをもって取り組んでいくのかとの質問があり、地域課と連携して 取り組んでいく旨回答がありました。
- ・学校の統廃合については、廃校ではなく、休校にし、別の形での利活用をしてもらいたいとの意見があり、地元の方々と十分な意見交換をし、検討していきたい旨説明がありました。

(3) 水と土の芸術祭 2018 骨子(案) に対する市民意見の募集について (資料 報 3-1 3-2)

- ○事務局より,現在実施している水と土の芸術祭 2018 骨子(案) に対する市 民意見募集について,骨子(案)の位置づけや今後の方向性,計画概要など について説明と意見募集周知の協力依頼がありました。
- ・パブリシティ効果や決算での各種販売収入など決算額の推移が大きいもの、また、収支均衡について質問があり、パブリシティ効果については、報道機関等から記事に取り上げていただいたものを広告枠として換算した場合の金額である旨回答がありました。決算額の推移として、各種販売収入については、前々回(2012年)以前はパスポート収入があったが、前回(2015年)からは原則無料になったこと、また、助成金については、一般社団法人などからの助成の差によるものとの回答がありました。収支均衡については、余剰金が生じた場合、市に返還をしているため、収支が同じになる旨回答がありました。
- ・経済波及効果について、何をもって経済波及効果として数字を挙げているの

か、また、広報について、広報費が増額されているにもかかわらず、広報・PR 不足が指摘されたという認識はどのように考えるか質問があり、経済波及効果については、県の産業連関表を用いて算出している旨、また、広報については、前回より手法を変え、広報部門を一括で委託したが、芸術祭の全体内容を確定するまでに時間を要したことから効果が上がらなかった旨回答がありました。

・芸術祭終了後は作品を撤去するという前提で制作者と打ち合わせをしてもらいたいとの意見がありました。

(4) 部会からの報告について(資料 報4-1 4-2 4-3)

○「拠点と賑わいのまち部会」浅野座長,「人にやさしい暮らしのまち部会」 田村(勝)座長,「水辺とみなとのまち部会」藤田座長より部会等の開催概 要及び検討内容について報告がありました。

3 その他(資料 他1 2)

- ○事務局より、中央区役所整備について途中経過の報告がありました。現在、利用しやすい区役所、人にやさしい区役所、親しまれる区役所といった3つの視点を持って整備に向けて取り組んでいる旨説明がありました。
- ○事務局より、今年度2回目の中央区教育ミーティングの開催案内の説明がありました。
- ・教育ミーティングの対象について、1回目は自治協議会の全委員であったが、なぜ2回目は「人にやさしい暮らしのまち部会」を中心とするのか質問があり、2回目は教育を担当する部会を中心に対象と考えているが、中央区としては他の部会の委員の方の参加も可としており、対象範囲については、今後検討していきたい旨回答がありました。

4 閉会

傍 聴 者 5名

報道機関 1社